

学校における危機管理の手引き

学校保健編

山形県教育委員会

まえがき

学校は、子どもの健やかな成長と自己実現を目指して学習活動を行うところであり、その基盤として安全・安心な環境が確保されている必要があります。

しかしながら、東日本大震災のような災害や不審者による刺傷事件、麻しんや新型インフルエンザなどの感染症の流行などに対し、学校は子どものいのちを守る視点から様々な対応が求められる状況にあります。

また、近年、児童生徒等のアレルギー疾患が増加傾向にあり、急性アレルギー反応「アナフィラキシーショック」の事故や感染症に対する危機管理体制の確立に向けた取組が求められています。

県教育委員会では、各学校がこのような状況を踏まえた、より効果的な危機管理対策を進めるための参考資料として、平成22年11月に「学校における危機管理の手引き」の「総論」、「学校安全編」を発行しておりますが、このたび「学校給食編」と併せて「学校保健編」を発行いたします。

「学校保健編」は、学校における「アレルギー疾患」「感染症」「学校環境衛生」について、「事前の危機管理」「緊急事態発生時の危機管理」「事後の危機管理」の「三段階の危機管理」に即した基本的な考え方と方策等について示し、各学校における具体的な対応の参考資料となるよう、簡潔で分かりやすい内容・構成にしました。

各学校においては、本書を参考に、研修や訓練等で活用し組織的な危機管理の取組を進めるとともに、学校教育活動における保健・安全のより一層の推進をお願いします。

おわりに、本書の作成にあたり御指導、御助言を賜りました関係の方々に、心から感謝申し上げます。

平成25年3月

山形県教育委員会教育長

相馬 周一郎

目 次

第1章 事前の危機管理

1 アレルギー疾患	1
2 感染症	6
3 学校環境衛生	7

第2章 緊急事態発生時の危機管理

1 対処要領	
(1) アナフィラキシー発症時の救急救命体制	8
(2) 感染症発生時	10
(3) 飲料水の汚染発生時	12

第3章 事後の危機管理

1 事後評価と再発防止	14
-------------	----

第4章 参考資料

1 アレルギー疾患	15
2 救急処置	
(1) 学校における救急処置	33
(2) 救急処置の実際	34
(3) 救急処置のながれ	38
3 心のケア	
(1) 心のケアの意義	45
(2) 危機発生時の対応のポイント	45
(3) 危機発生時における健康観察のポイント	47
4 学校における感染症	
(1) 感染症の成り立ち	48
(2) 感染経路	48
(3) 感染症の予防	49
(4) 感染症別対策	51
(5) 資料	57
5 学校環境衛生	
(1) 学校環境衛生の目的	71
(2) 学校環境衛生の法的根拠	71
(3) 学校環境衛生活動の進め方	72
(4) 学校環境衛生活動の内容	74
(5) 学校環境衛生基準の項目	76
6 薬品管理	
(1) 保健室の医薬品等の管理	91
(2) 食品衛生にかかる薬品の管理	92
(3) 水泳プールの薬品の管理	93
(4) その他の薬品の管理	94